

令和3年度（第4回）社会教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和3年10月26日（火） 14時00分～15時40分
 - 2 開催場所 市民会館 大会議室
 - 3 出席委員 長谷中委員、後藤昌委員、坂田委員、田上委員、後藤強委員、高瀬委員、川上委員、菅原委員、田中委員、徳田委員、山尾委員、善積委員（12名）
 - 4 欠席委員 西村委員、和田委員
 - 5 出席職員 小南教育長、神吉教育指導部長、杉本教育指導部次長、桐山教育指導部参事、梅野社会教育課長、長谷川少年自然の家所長、社会教育課（岡本副課長、川向地域家庭教育係長、浮田主事、藤本主事）
 - 6 傍聴者 0名
 - 7 議事要旨
- 開会 14時00分

- 委嘱状交付
小南教育長より、出席委員に委嘱状及び任命通知書を交付
小南教育長あいさつ

- 社会教育委員紹介

- 委員長、副委員長選出
委員
委員長として後藤強委員を推薦したい。

- ※ 全会一致で後藤強委員に決定

- 委員
副委員長として徳田委員を推薦したい。

- ※ 全会一致で徳田委員に決定

- 社会教育委員の役割及び令和3年度活動計画について
（社会教育課より説明）

（協議事項）

- 少年自然の家の施設運営のあり方について
（少年自然の家より説明）

委員

子どもたちに愛着を持ってもらうため、今あるものを活用していくことが大切であると思う。たとえば、落ち葉拾いを通じて、「こんな落ち葉があるんだ」ということを学ぶ等の内容であれば、怪我の恐れも少なく、今あるもので実施できる。施設を良い物にしようとしても、それ以上に立派な施設がある。少年自然の家の良さを子どもの時からわかってもらえるような事業を実施できれば良いのではないかと思う。古くなってきたからできないではなく、お金をかけずにできることから取り組むことができれば、愛着が湧くと思う。ただ単に「キャンプをした」という記憶だけでなく、それ以上の記憶として残るよう、子どもたちにとっての心のふるさとだと思ってもらえるような施設にしてほしいと思う。自分自身も少年自然の家に月4回ほど訪れ、ポニーの世話をしている。家で作った人参をポニーが喜んで食べてくれるのを見ることで、愛着を感じている。「みんなでやった」という達成感を感じることで、皆の記憶に残るのではないかと思う。

委員

現在、少年自然の家にはどのくらいの動物がいるのか。

少年自然の家所長

ポニーが3頭いる。

委員

小学校区で実施している世代間交流学習会の関係で、工作館の道具を借りており、年1回は少年自然の家を訪れているが、改めて施設の広さや設備の多さを再認識した。「加古川市立少年自然の家のあり方についての提言書（平成27年2月）」が作成された背景及び提言に対する取組みの進捗状況を整理することで、どのような課題があるのかということが分かりやすくなるのではないかと思う。また、学校関係団体の利用が大半を占めるのではないかと思うが、それらの団体がどのように利用しているか、一般の方がどの程度利用しているか等の分析を行うことで、課題解決策がより見えてくるのではないかと思う。市内の学校の利用が減っているという声も聞くので、それも踏まえ、資料の整理をしてもらいたいと思う。

委員

少年自然の家の前を通ることはよくあるが、中に入ったことはあまりない。大型の天体望遠鏡があるということについて、興味がある。そのような立派な施設があるということをごだけの方が知っているのか。小学生へのバレーボール指導や、中学生への夏休み学習の指導等の活動をしている。夏休みの課題で天体観測をする際、自宅にある望遠鏡を使用しているが、なかなかきれいにすることができないので、可能であれば少年自然の家の望遠鏡で子どもたちにも見せてあげたいと思った。望遠鏡を使用する際は、望遠鏡の操作方法等を説明してもらえるのか。

少年自然の家所長

天体設備として、大型の望遠鏡を所有しており、施設の団体利用があった際や星見会、月見会等のイベントで使用している。その際には、指導員が望遠鏡の操作をし、見ていただいている。現在は、個人利用不可となっているが、今後検討していきたいと考えている。星見会や月見会が悪天候により中止となった場合は、別日に指導員が観測し、そ

の写真 ホームページに掲載することで、皆さんに見ていただけるようにしている。また、人工衛星や宇宙ステーションの通過等がある場合も、その様子をホームページに掲載している。

委員

学生時代に野外活動等で少年自然の家を頻繁に利用していた。最近利用機会が減っていたが、先日ヒオカテレビの取材で訪れた際に、以前に比べて施設が充実していることに驚いた。工作館について、ほぼ毎日利用者があるとのことだが、個人利用が多いのか。

少年自然の家所長

新型コロナウイルス感染症対策として、利用者の上限を 14 名としているが、個人利用だけでなく、2～3人のグループでの申し込みもあり、利用率は高い。

委員

一部の施設ではバリアフリー化されているとのことだが、野外活動センター付近は坂道も多い。今後もバリアフリー化を進めていく予定はあるのか。

少年自然の家所長

現在、宿泊棟の5号室はバリアフリー化している。施設の入口から総合ホールまでは、急斜面となっており、山の上にホールが建っていることもあり、施設のすべてをバリアフリー化することは難しいと考えている。そのような道については、車の乗り入れ等に対応している。

委員

自分自身が子どもの頃は、こども会等の活動で少年自然の家を訪れる機会が多かったが、今の子どもたちは、訪れる機会が減っているように思う。少年自然の家の魅力が知られていないので、PR していく必要があると考える。使用料について、近隣7市3町の料金制度が廃止され、市外料金として統一されたとのことだが、各種団体の合宿等では、安価な宿泊施設を探すことが多い。その際、市外料金が市内料金の倍であるということに抵抗を感じてしまう。同一料金ということは難しいとは思いますが、市内外の差を小さくすることで、より多くの方に利用いただけるのではないかと思います。

少年自然の家所長

20 年ほど前に県民局からの通知により、近隣7市3町にお住まいの方の使用料については、市内料金と同額となったが、市全体で使用料の見直しを行った際にその制度を廃止した。その際、市内外料金の額の見直しは行っていない。

委員

小学校の自然学校で少年自然の家を利用することがあるが、4泊5日のプログラムを実施するには、少し物足りなさを感じる。アドベンチャーコースについては、危険すぎず、運動が苦手な児童にとっても利用しやすい施設となっていると思う。また、過去に少年自然の家で実施したボート体験や天体観測は、普段なかなかできない体験であり、2泊3日や泊なしの利用では満足できる施設であると思う。ただし、4泊5日の自然学校のプログラムの一部を少年自然の家でとなると、他施設との移動にかかる交通費の問題もあり、実現は難しい。小学校3年生で実施している市内巡りや焼き芋体験の場等、

校外学習の立寄り場所として活用するというのも可能なのではないかと思います。

委員

5年ほど前に、子どもと一緒に天体観測のイベントに参加したが、普段見ることができない星等も見ることができた。また、家庭教育大学事業で出張天体観測に来てもらったことがあるが、夜に小学校のグラウンドに集まるという経験も子どもたちにとっては新鮮で、とても楽しんでもらうことができた。施設が持っている設備等は良いと思うが、施設としてどのような方をターゲットにしているのか気になった。当初は学校関係団体等の利用を想定していたかもしれないが、近年は野外活動を行っている NPO 団体の増加等も見られることから、そのような団体からの利用者増の仕組みづくりも必要になってくるのではないかと思います。ただし、市直営の施設ということで、ある程度の制限があるので、将来的には民間委託も必要になってくるのではないかと思います。

少年自然の家所長

現在も、阪神間のボーイスカウトや、子どもを対象にした野外活動を行っている NPO 法人にも利用いただいている。

委員

部活動での利用があるとのことだが、どのような部活動が利用しているのか。

少年自然の家所長

中学生よりも高校生や大学生の利用が多い。合宿や、近隣で試合が行われる際の宿泊場所として、全国からの利用がある。過去には、大阪の高校の吹奏楽部が利用したという実績もある。

委員

過去にはツーデーマーチのコースに含まれていたこともあったように思う。素晴らしい施設があるということを知ることができれば良いと思う。

(報告事項)

(1) 東播磨・北播磨地区社会教育・公民館研究大会 (10/12) の参加報告について
(後藤強委員より説明)

(2) 社会教育委員協議会の今後の予定について
(社会教育課より説明)

(その他)

なし

○ 閉会 15時40分
副委員長あいさつ